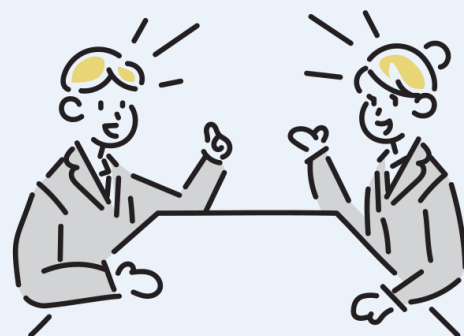


武蔵野市に

成年後見利用支援センター

があることをご存知ですか？

こんなお困りごと、ありませんか？



成年後見制度
って
どんな制度？

後見人のお仕事
って何をするの
かしら…？

制度を使うには
どうしたら
いいの？

わたしに
何かあったとき、
どうしたらいいの
か心配…

家族の判断能力が
低下してきた…

銀行での手続き
が難しくなって
きた…

そんなときは、お気軽にご相談ください！

☎ 0422-27-1238

“生涯を通じて 本人意思が尊重され 安心して 自分らしく暮らせるまち”を目指して



武蔵野市



公益財団法人武蔵野市福祉公社

成年後見利用支援センターとは

成年後見制度の総合相談窓口です。

令和2年4月に、成年後見制度利用促進にかかる中核機関として設置され、武蔵野市(健康福祉部地域支援課)と公益財団法人 武蔵野市福祉公社が連携して運営しています。

成年後見制度の説明、申立て支援、個別のご相談をはじめ、普及・啓発に関する事業を実施しています。

成年後見利用支援センターへのアクセス



武蔵野市吉祥寺北町1-9-1 2階 武蔵野市福祉公社内

- 吉祥寺駅より徒歩 10分(700m)
- 吉祥寺駅から関東バス 吉祥寺北口より
1番または2番乗り場から乗車、「武蔵野八幡宮」下車